

販売会社：金沢信用金庫

この資料は、この商品の全ての事項を記載したものではありません。ご検討、お申込みに際しては、「商品概要書」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」などを必ずお読みください。

**この商品は三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険です。
預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。**

1. 商品等の内容（当金庫は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	やさしさ、つなぐ 2（通貨選択型特別終身保険）
組成会社（引受保険会社）	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
販売委託元	
金融商品の目的・機能	【目的】 - この保険を利用し、毎年の生存給付金支払日に、生存給付金をお受取りいただけます。 - この保険を利用し、死亡した場合の、遺族への保障を準備いただけます。 【機能】 - 契約通貨を、米ドル、豪ドルまたは円より選択いただけます。また、生存給付金支払回数と終身保障倍率を選択いただけます。 - 積立利率適用期間中、契約通貨等に応じた所定の積立利率で運用します。 - 初回の生存給付金支払日は、契約日または契約日から翌年の契約応当日までの日のいずれかを任意で指定いただくことができます。2 回目以降は、初回の生存給付金支払日の毎年の応当日となり、その日を変更することもできます。 - 選択する終身保障倍率によって、一生涯の死亡保障を準備することや、一生涯の死亡保障にかえて、基本保険金額の全額を生存給付金にすることができる機能を備えています。 - 被保険者が死亡した場合には、死亡保険金をお支払いします。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	- この商品は、まとまった資金で、中長期にわたり死亡した場合の遺族への保障を準備しながら、生存給付金で生前贈与をしたい、または自ら年金として受取りたいお客さまを念頭に組成しています。 - 為替リスク（契約通貨が外貨の場合）、金利変動リスクに伴う元本割れを許容できるお客さまを想定しています。（中長期の保有を想定して組成している商品のため、途中で解約する場合には、契約日から解約日までの期間が短いと元本割れする可能性が高まることなどがあり十分ご留意ください。また、解約により保障も失われます。）
パッケージ化の有無	- この商品は、「運用」機能と、「保障」機能を組み合わせた商品です。 - 他の金融商品を個別に購入することにより、全く同一の機能は得られないものの、類似の機能を得られる可能性があります。 - 詳細は、必ず各金融商品の契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）やご契約のしおり、商品パンフレット等をご確認ください。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフの適用があります。保険契約の申込日と「契約締結前交付書面」を交付された日のいずれか遅い日から起算して、8日以内であれば書面またはメールにより可能です。

- (質問例) ① この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2. リスクと運用実績 (本商品は、損失が生じるリスクがあります)

損失が生じるリスクの内容	【為替リスク】（契約通貨が外貨の場合） 一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、生存給付金、死亡保険金、解約払戻金等（以下、保険金等）受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。 • 保険金等の合計額を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお申込みいただいた金額を下回る場合があります。 • 為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料料分の負担が生じます。																																											
	【金利変動リスク】 解約払戻金は、運用資産（債券など）の市場価格の変動による影響を受けます。 • 債券は、金利が上昇すると価格が下落します。解約払戻金の計算には、この債券の価格変動を反映させるため、市場調整を導入しています。																																											
	【解約時の元本割れリスク】 解約払戻金は、契約通貨建てでも一時払保険料を下回る場合があります。																																											
〔参考〕 為替レートの騰落率	【米ドル】 最大値 30.43% 最小値▲15.96% 平均値 4.44% 【豪ドル】 最大値 27.64% 最小値▲18.30% 平均値 1.05% ※ 2014年7月～2024年6月までの10年間の各月末における1年間の騰落率																																											
〔参考〕 実質的な利回り	積立利率適用期間満了時の解約払戻金額と生存給付金既払額の合計（終身保障倍率 0 倍の場合は、生存給付金既払額）を、一時払保険料で除することで収益率を算出し、それを年複利換算により算出した利回りを実質的な利回りとします。 実質的な利回り<積立利率となります。 （例）契約年齢：70 歳、生存給付金支払回数：15 回 <table><tr><th rowspan="2">契約通貨</th><th rowspan="2">性別</th><th colspan="2">終身保障倍率 5 倍</th><th colspan="2">終身保障倍率 0 倍</th></tr><tr><th>積立利率</th><th>実質的な利回り （年複利）</th><th>積立利率</th><th>実質的な利回り （年複利）</th></tr><tr><td rowspan="2">米ドル</td><td>男性</td><td>3.03%</td><td>1.222%</td><td>3.00%</td><td>1.335%</td></tr><tr><td>女性</td><td>3.03%</td><td>1.318%</td><td>3.00%</td><td>1.382%</td></tr><tr><td rowspan="2">豪ドル</td><td>男性</td><td>3.03%</td><td>1.222%</td><td>2.96%</td><td>1.318%</td></tr><tr><td>女性</td><td>3.03%</td><td>1.318%</td><td>2.96%</td><td>1.364%</td></tr><tr><td rowspan="2">円</td><td>男性</td><td>0.17%</td><td>0.050%</td><td>0.17%</td><td>0.079%</td></tr><tr><td>女性</td><td>0.17%</td><td>0.056%</td><td>0.17%</td><td>0.082%</td></tr></table> ※ 上記利回りは、一定の条件に基づいた参考値のため、実際に適用される利回りは、個別の保険設計書等をご確認ください。 ※ 積立利率適用期間中に解約した場合に支払われる解約払戻金の利回りを保証するものではありません。	契約通貨	性別	終身保障倍率 5 倍		終身保障倍率 0 倍		積立利率	実質的な利回り （年複利）	積立利率	実質的な利回り （年複利）	米ドル	男性	3.03%	1.222%	3.00%	1.335%	女性	3.03%	1.318%	3.00%	1.382%	豪ドル	男性	3.03%	1.222%	2.96%	1.318%	女性	3.03%	1.318%	2.96%	1.364%	円	男性	0.17%	0.050%	0.17%	0.079%	女性	0.17%	0.056%	0.17%	0.082%
	契約通貨			性別	終身保障倍率 5 倍		終身保障倍率 0 倍																																					
		積立利率	実質的な利回り （年複利）		積立利率	実質的な利回り （年複利）																																						
米ドル	男性	3.03%	1.222%	3.00%	1.335%																																							
	女性	3.03%	1.318%	3.00%	1.382%																																							
豪ドル	男性	3.03%	1.222%	2.96%	1.318%																																							
	女性	3.03%	1.318%	2.96%	1.364%																																							
円	男性	0.17%	0.050%	0.17%	0.079%																																							
	女性	0.17%	0.056%	0.17%	0.082%																																							
〔参考〕 解約払戻金推移(率)	個別の保険設計書をご確認ください。																																											

※ 損失が生じるリスクの内容の詳細は、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼 商品パンフレット」の「最後に、ご確認ください」「この保険のリスクについて」「保障の内容について」「解約払戻金について」に記載しています。

- (質問例) ④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。
- ⑥ この商品は元本が保証されているか説明してほしい。
- ⑦ 為替相場の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
- ⑧ 金利の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
- ⑨ 実質的利回りなどのリターンではなく、保険商品としての機能やメリット（デメリット）について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用 (販売手数料など)	・積立利率は、積立利率適用期間および契約通貨に応じて、所定の指標金利を終身保障倍率と生存給付金支払回数により加重平均した利率（合成指標金利）の上下 1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費をあらかじめ差引いています。											
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	・第 2 保険期間中は、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢および性別などによって異なるため、その計算方法は表示することができません。 ・第 3 保険期間の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用および保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、第 3 保険期間開始日における被保険者の年齢および性別に応じてその時点の予定利率等に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。											
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません。											
解約をした場合の費用 (解約控除など)	解約控除率 6.5%～0.1% 契約日から 10 年未満に解約する場合、その経過年数に応じて控除する費用です。 ※ 市場金利の変動があった場合、解約控除とは別に、解約払戻金額が減少することがあります。（中途解約時の市場金利がご契約時と比較して上昇した場合には、解約払戻金額が減少することがあります。）											
通貨の換算に関する費用	一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合と保険金等を円で受取る場合の為替手数料とその適用日は、次のとおりです。 <table><tr><th></th><th>費用</th><th>適用日 < * ></th></tr><tr><td>保険料を円で入金する場合（円入金特約）</td><td>T T M + 50 銭</td><td rowspan="2">三井住友海上プライマリー生命が保険料を受領した日 （指定の口座への着金日）</td></tr><tr><td>保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合（外貨入金特約）</td><td>(契約通貨の T T M + 25 銭) ÷ (払込通貨の T T M - 25 銭)</td></tr><tr><td>生存給付金を除く保険金等を円で受取る場合（円支払特約）</td><td>T T M - 50 銭</td><td>三井住友海上プライマリー生命が保険金等の請求を受付けた日</td></tr></table> ※ 生存給付金を円で受取る場合は、T T Mを適用するため、該当する為替手数料はありません。 < * > その日が、所定の為替レートの指標として三井住友海上プライマリー生命が指定する金融機関の休業日の場合は、その日の直後に到来するその金融機関の営業日とします。		費用	適用日 < * >	保険料を円で入金する場合（円入金特約）	T T M + 50 銭	三井住友海上プライマリー生命が保険料を受領した日 （指定の口座への着金日）	保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合（外貨入金特約）	(契約通貨の T T M + 25 銭) ÷ (払込通貨の T T M - 25 銭)	生存給付金を除く保険金等を円で受取る場合（円支払特約）	T T M - 50 銭	三井住友海上プライマリー生命が保険金等の請求を受付けた日
	費用	適用日 < * >										
保険料を円で入金する場合（円入金特約）	T T M + 50 銭	三井住友海上プライマリー生命が保険料を受領した日 （指定の口座への着金日）										
保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合（外貨入金特約）	(契約通貨の T T M + 25 銭) ÷ (払込通貨の T T M - 25 銭)											
生存給付金を除く保険金等を円で受取る場合（円支払特約）	T T M - 50 銭	三井住友海上プライマリー生命が保険金等の請求を受付けた日										
特約を付加した場合の費用	・遺族年金支払特約を付加した場合、年金管理費として、年金額に対して 1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。 ・特約の付加により通貨を換算する場合の費用は、上記「通貨の換算に関する費用」をご確認ください。											

※ 上記以外に生ずる費用を含めて詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「諸費用に関する事項の概要について」に記載しています。

- (質問例) ⑩ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- ⑪ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

- 解約はいつでも可能です。
- 解約する場合、解約控除や市場金利の変動の影響により、解約払戻金は、契約通貨建てでも一時払保険料を下回る場合があります。
- 契約通貨が外貨で解約払戻金を円で受取る場合、為替相場の変動による影響を受けるため、一時払保険料（円換算額）を下回る場合があります。

※ 詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「最後に、ご確認ください」「解約払戻金について」に記載しています。

（質問例） ⑫ 私がこの商品（契約通貨が外貨の場合）を解約した場合、解約控除や市場金利の変動、為替相場の変動が解約払戻金にどのように影響するのか説明してほしい。

5. 当金庫の利益とお客さまの利益が反する可能性

金沢信用金庫（以下、「当金庫」という）がお客さまにこの商品を販売した場合、当行は、この商品の組成会社である三井住友海上プライマリー生命から、生命保険契約の募集や契約手続き、また契約後の照会対応等の対価とし、以下の手数料を頂きます。

契約時手数料（初年度）	：一時払保険料に対して、4.70%～0.35%
継続手数料（2年目以降5年間）	：一時払保険料に対して、年率0.01%～0.00%

組成会社との間の人的関係や資本的関係

当金庫はこの商品の組成会社との間で人的関係または資本関係等の特別の関係はありません。

販売会社における業績評価

当金庫の営業職員に対する業績評価上、この商品が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※ 手数料の内容の詳細は、「商品概要書」に記載しています。

※ 利益相反の内容とその対処方針については、「顧客本位の業務運営に関する原則」の「取組方針」をご参照ください。

（URL） www.shinkin.co.jp/kanazawa/

（質問例） ⑬ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください）

- 一時払保険料：一般の生命保険料控除の対象となります。
- 死亡保険金：契約者と被保険者が同一人の場合、相続税の対象となります。
- 生存給付金：契約者と生存給付金受取人が同一人の場合、生存給付金額から必要経費控除後の金額に対して、所得税（雑所得）+住民税が課税されます。
契約者と生存給付金受取人が別人の場合、贈与税の対象となります。
- 解約払戻金：解約払戻金額から一時払保険料を差引いた金額に対して、以下のとおり課税されます。

終身保障倍率	契約日から5年以内	契約日から5年超
0倍	20%源泉分離課税	
1倍・3倍・5倍・10倍	所得税（一時所得＜＊＞）+住民税	

＜＊＞他の一時所得と合算して年間50万円限度の特別控除があり、それを超える部分は、その2分の1が他の所得と合算されて総合課税されます。

※NISA、iDeCoの対象とはなりません。

※ 詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「税金のお取扱いについて」に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

- 三井住友海上プライマリー生命が作成した「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」

https://www.ms-primary.com/products/yasashisa_tunagu2/pdf/brochure.pdf

